笠間市議会総務産業委員会記録

令和６年２月２９日　午前１０時００分開会

出　席　委　員

委員長	安見貴志君
副委員長	川村和夫君
委員	長谷川愛子君
〃	河原井信之君
〃	田村泰之君
〃	石井　栄君

欠　席　委　員

委員	西山　猛君

出　席　説　明　員

消防長	薗部恵一君
会計管理者	前嶋典子君
市長公室長	金木雄治君
政策企画部長	北野高史君
総務部長	後藤弘樹君
環境推進部長	小里貴樹君
産業経済部長	礒山浩行君
消防総務課長	安見　稔君
消防総務課長補佐	来栖孝滋君
警防課長	中村　猛君
警防課長補佐	吉沼克典君
会計課長補佐	綱川葉子君
会計課主査	海老澤　仁君
秘書課長	甘利浩行君
秘書課長補佐	成田　崇君
秘書課Ｇ長	須藤　弘君
秘書課主査	須藤辰紀君
人事課長	石川浩道君
人事課長補佐	鈴木　滋君

人事課G長	横手和昭君
市民課長	飯村美奈子君
市民課長補佐	松本光枝君
市民課G長	池田文徳君
市民課G長	立原好雄君
企画政策課長	森　望君
企画政策課長補佐	井坂亜紀子君
企画政策課G長	川俣真一君
企画政策課G長	小室　正君
企業誘致・移住推進課長	滝田憲二君
企業誘致・移住推進課長補佐	岡部　隆君
企業立地推進室長	佐藤　隆君
企業誘致・移住推進課G長	山口美徳君
企業誘致・移住推進課主査	村上俊和君
デジタル戦略課長	鈴木昭彦君
情報政策調査官	長谷川尚一君
デジタル戦略課係長	井樋さやか君
総務課長	橋本祐一君
総務課長補佐	石川幸子君
総務課G長	小西　明君
総務課G長	関根聡美君
財政課長	山田正巳君
契約検査室長	打越英樹君
財政課長補佐	本図亜紀君
財政課G長	橋本貴文君
資産経営課長	塩畑　猛君
資産経営課長補佐	小貫　彰君
資産経営課G長	横須賀　忍君
資産経営課G長	島田　篤君
税務課長	山崎由美子君
税務課長補佐	山口浩之君
笠間支所地域課長	根本　薫君
笠間支所地域課長補佐	石川真理子君
笠間支所地域課G長	鈴木桂一君
岩間支所地域課長	島田　茂君

岩間支所地域課長補佐	石井敬司君
岩間支所地域課G長	田辺　覚君
環境政策課長	大内光広君
環境政策課長補佐	鈴木　晃君
脱炭素推進室長	藤枝　諭君
環境政策課G長	持丸博之君
資源循環課長補佐	友部光治君
環境センター所長	柏崎　泉君
資源循環課G長	水越禎成君
資源循環課G長	飯島　亮君
農政課長	菊地恵一君
農政課長補佐	島田耕一君
栗ブランド戦略室長	藤咲　篤君
農政課G長	石崎　武君
農政課G長	川又英人君
農政課主査	安藏幸子君
商工課長	小松崎　守君
商工課長補佐	桑嶋一志君
商工課G長	山口富男君
観光課長	山内一正君
観光課長補佐	川松祐市君
観光課G長	中山考司君
観光課G長	塩田　誠君

出席議会事務局職員

議会事務局次長	堀内恵美子
次長補佐	鶴田貴子

議　事　日　程

令和６年２月２９日（木曜日）
午前１０時００分開会

１　開会

２　案件

（１）付託案件の審査

・議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）

（２）その他

午前１０時００分開会

〇安見委員長　それでは皆さん、改めましておはようございます。

総務産業委員会委員の皆様並びに執行部の方々におかれましては総務産業委員会に御出席を賜りまして、ありがとうございます。

〇安見委員長　ただいまの出席委員は６名であります。欠席委員は西山猛君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務産業委員会を開会いたします。

本日の議案説明のため出席を求めた者は、資料のとおりであります。また、議会事務局より堀内次長、鶴田補佐が出席しております。

本日の会議の記録は、鶴田補佐にお願いいいたします。

〇安見委員長　これより議事に入ります。

本日の案件は、総務産業委員会に付託になりました議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）の審査であります。また、審査の結果につきましては、午後２時からの本会議において委員長報告後、質疑、討論、採決が予定されておりますので、円滑な審議に御協力願います。

審査は、審査日程表により課別に行います。

初めに、消防本部消防総務課及び警防課が所管いたします議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

消防総務課長安見　稔君。

〇安見消防総務課長　消防総務課の安見でございます。

議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）について、消防本部所管分を御説明いたします。

６ページを御覧ください。

第２表、継続費補正についてでございます。

８款消防費、１項消防費、岩間消防署整備事業につきまして、事業費の変更及び令和５年度夏の猛暑により工期の遅れが発生し、令和６年度までの継続費とする必要性が生じたため、総額を５億6,900万円から５億5,814万円に減額し、令和５年度の年割額分を１億1,315万8,000円に、令和６年度の年割額分を２億2,193万3,000円に、それぞれ変更するものでございます。

７ページを御覧ください。

第３表、繰越明許費補正でございます。

９ページを御覧ください。

一番下の段、８款消防費、１項消防費、茨城消防救急無線指令センターシステム改修事業67万5,000円の繰越し、これは出動指令のシステム変更を行うもので、年度内での完了が見込めないことによるものでございます。

続きまして、歳入歳出について、事項別明細書にて御説明申し上げます。

まず歳入について、ページ飛んで22ページを御覧ください。

21款諸収入、４項雑入、５目雑入、２節雑入。

次の23ページを御覧ください。

一番下の行、燃費不正に伴う補償金31万円、これは日野自動車の燃費に関する不正行為により、はしご車の燃費補償額が確定したためでございます。

続きまして、歳出について、ページ飛んで45ページを御覧ください。

８款消防費、１項消防費、１目常備消防費、２節給料から４節共済費までは人事課所管でございます。一番下の段、３目消防施設費、補正額２億3,750万2,000円の減。主なもの12節委託料1,337万1,000円の減で、うち監理業務委託料977万4,000円の減額。これは岩間消防署建設工事の工期の延長により、庁舎工事監理業務の支払いの一部が令和６年度にずれ込むことにより、令和５年度分を減額するものでございます。

46ページをお開き願います。

一番上の段、消防指令システム移設業務委託料359万7,000円の減額。これは岩間消防署新庁舎への指令システム移設が完了し、額が確定したためでございます。

下の段、14節工事請負費２億2,411万1,000円の減額、うち補修工事48万6,000円の減額。これは来栖・池野辺地内の防火水槽２基分の補修工事が完了し、額が確定したためでございます。

下の段、防火水槽設置工事費150万1,000円の減額。これは安居・福島地内の防火水槽２基分の設置工事が完了し、額が確定したためでございます。

下の段、消防施設撤去工事費277万円の減額。これは防火水槽９基分の撤去工事のうち８基分の額が確定したためでございます。

下の段、岩間消防署建設工事費２億1,935万4,000円の減額。これも岩間消防署建設工事の工期延長により支払いの一部が令和６年度にずれ込むことにより、令和５年度分を減額するものでございます。

以上で消防本部の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〇安見委員長　以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

田村委員。

〇田村泰之委員　２点ほど確認します。９ページの消防費、指令センターシステム改修事業の67万5,000円。これは半導体とか、そのコンピューター関係のあれでよろしいのです

よね。
○中村警防課長　委員長。
○安見委員長　はい。
○中村警防課長　警防課中村です。
○安見委員長　警防課中村さん、お願いいたします。
○中村警防課長　田村委員の質疑にお答えいたします。

この67万5,000円は、出動指令、各消防署に出動指令が流れまして、その後に、人的にボタン操作、了解のボタン操作とか、それとプリントアウトがされるものであります。出動消防署以外では必要がありませんので、そちらのほうのシステムを変更するものでございます。することによって、人的な労務管理と、あとはペーパーレスが図れるということで、以上になります。

○安見委員長　田村委員。
○田村泰之委員　スマホにアップデートみたいなような形で行うのですか。
○中村警防課長　はい。そのとおりです。
○田村泰之委員　あと１点、日野自動車、これはリコールということでよろしいでしょうか。
○安見委員長　警防課長中村　猛君。
○中村警防課長　中村です。はい。そのとおりでございます。
○田村泰之委員　分かりました。
○安見委員長　ほかに質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時０６分休憩

午前１０時０７分再開

〇安見委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会計課が所管いたします議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

会計課長前嶋典子君。

〇前嶋会計課長　それでは、議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）について、会計課所管の補正予算について御説明申し上げます。

歳入歳出補正予算事項別明細書で説明をいたしますので、お手数でも22ページ、23ページをお開き願います。

まず最初に、歳入の補正について説明申し上げます。

21款諸収入、４項雑入、５目雑入、補正額２億3,857万8,000円の増額補正でございますが、会計課所管につきましては218万1,000円の増額補正となります。失礼いたしました。減額補正となります。

内訳につきましては、23ページの説明欄の上枠の下のほう３行になります。

一つが収入印紙売捌代、こちらは402万5,000円の減額。収入証紙売捌代178万5,000円の増額。収入証紙販売手数料５万9,000円の増額となります。

収入印紙売捌代の減額については、主にパスポート関連での増減が影響していると考えられます。コロナ禍以前の状況から見ると、数字的には７割から８割程度は以前の状況に戻ってきているようでございます。今年度の減額も、この影響と捉えております。

収入証紙売捌代と収入証紙販売手数料の増額につきましては、購入の目的は確認しておりませんが、１万円の証紙について購入する方が、前年度比でかなり多かったというところでございます。

歳入につきましては以上でございます。

次に、歳出の補正でございますが、お手数でも26ページをお開き願います。

下から３枠目の段になります。

２款総務費、１項総務管理費、４目会計管理費、補正額は339万2,000円の減額で、補正後の予算額は3,415万5,000円でございます。

補正の内訳につきましては、10節需用費の消耗品費におきましては、収入印紙購入代が402万5,000円の減額、収入証紙の購入代が178万5,000円の増額、こちらでプラスマイナス224万円の減額補正となっております。

減額の理由につきましては、歳入のほうで説明をいたしました減額の内容と同様になります。

次に、11節役務費でございますが、納付書収納事務取扱手数料が115万2,000円の減額でございます。こちらの減額の理由としましては、令和５年４月から国の施策であったＱＲコードによる納付が始まったことが要因と考えております。

予算要求の際、令和４年度の前半と令和３年度の後半の納付書の支払い件数を参考に試算していたことに併せて、口座振替の推進を銀行など窓口で積極的に進めていたこと、コンビニエンスストアでの納付やオンライン納付など、多様化した方法への変更があったことも含めて考えております。

以上が、会計課所管の補正内容でございます。よろしくお願いします。

〇安見委員長　以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇安見委員長　ないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇安見委員長　討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇安見委員長　御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前１０時１２分休憩

午前１０時１３分再開

〇安見委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市長公室秘書課が所管いたします議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

秘書課長甘利浩行君。

〇甘利秘書課長　秘書課の甘利です。よろしくお願いします。

議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）の秘書課所管分について御説明させていただきます。

初めに、11ページをお開きください。

第４表、債務負担行為補正について御説明します。

令和６年度当初から業務を行うため、今年度中に契約事務を進める必要があることから、債務負担行為として設定するもので、秘書課所管分につきましては、台湾交流事務所運営委託でございます。笠間・台湾交流事務所の令和６年度の運営のため、イベントへの出展

費やＰＲ広告宣伝費などの活動費、事務所の家賃や光熱水料、スタッフの人件費などの管理費を委託するためのもので、限度額を2,543万2,000円とし、令和６年度１年の債務負担行為を設定するものでございます。

次に、歳出について主なものを御説明いたします。

25ページをお開きください。

２款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費のうち、秘書課所管分としましては、７節報償費の記念品代15万4,000円でございます。

こちらにつきましては、４月の下旬にドイツのラール市から、市長をはじめ７名の方が本市に来訪されることに伴いまして、市から贈呈する記念品の作成に係る費用を計上させていただいております。

以上が秘書課所管分の補正予算の説明になります。よろしくお願いいたします。

○安見委員長　以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石井委員。

○石井　栄委員　第４表の債務負担行為補正についてお伺いをいたします。

記載によりますと、台湾交流事務所運営委託費が、令和６年度限度額2,543万2,000円が計上されておりますが、この内訳を科目ごとにお知らせください。

○安見委員長　秘書課長甘利浩行君。

○甘利秘書課長　科目は、委託費として一括で支出することになっております。中身につきまして御説明をさせていただきます。

中身につきましては、主な内容としましては事務所の賃料、こちらが360万円、現地スタッフ２名の人件費810万円、イベントの委託料やＰＲ宣伝のための費用が約700万円、あと会計事務委託料61万円などが主な内容になっております。

○安見委員長　石井委員。

○石井　栄委員　この前の説明によりますと、事務所が変わるという説明がありましたけれども、前の事務所に比べて、事務所の賃料とか維持費も含めて幾らから幾らになるのかということと、その事務所の広さとか機能なんかがどういうふうに変化するのか、ちょっと説明をお願いします。

○安見委員長　秘書課長甘利浩行君。

○甘利秘書課長　まず、賃料の部分で御説明をさせていただきます。

現在の賃料が、日本円ですると、５円換算になるのですけれども約33万7,500円ほど、月かかります。新たな賃料が30万円ということで、若干賃料につきましては今までよりも安くなるような形になっております。

あと、事務所の広さにつきましてなんですけれども、今の事務所につきましては、トウゴウ旅行社という旅行社の事務所の１スペースをお借りしているということと、あともう

一つ、作業場としまして隣の倉庫をお借りしているというのが今の状況でございます。なので、事務所の中の一部を、机をお借りして使っているというのが、今の事務所の状況でございます。

新しい事務所につきましては、１室にはなるのですけれども、１室丸々４人で執務できて、そこに荷物なんかを置けるスペースができますので、広さ的には若干広くはなります。ただ、荷物なんかを置くとそれなりにはなるとは思うのですけれども、若干ちょっと余裕はできるような形になるかと思います。

○安見委員長　よろしいですか。

石井委員。

○石井　栄委員　それから、人件費２人で810万円ということなのですが、前回の人件費がどのくらいだったのか。それが810万円になるのか。イベント、約700万円を想定しているというようなお話だったのですが、どういうイベントをどういう形で考えているのか、その概要を説明お願いします。

○安見委員長　秘書課長甘利浩行君。

○甘利秘書課長　まず、人件費につきまして、こちらについては現地スタッフの人件費になります。こちらから派遣している職員の人件費は含まれておりませんで、向こうで採用している２名の職員がございます。そちらの職員の人件費を、大体、２人なのですけれども、２人で、２人の金額はこれぐらいということですね。２人分の金額は、この人件費のところで見ております。

あと宣伝費の中で、今、活動費用ということで約700万円というのを取っているのですけれども、今、例えば台北市の菊まつりで、この間ＰＲを行ったりとか、あと台北市のランタンフェスティバルに出展をしたりとか、台湾の旅行博にブースを出して市のＰＲをしたりとか、あと、それに伴います企画の委託料だとか、現地までの交通費だとか、あとは、そこに登録するための負担金だとか、そういったもろもろをこの中では見ております。

○安見委員長　よろしいですか、石井委員。

○石井　栄委員　はい。いいです。

○安見委員長　ほかに質問ございますか。

副委員長。

○川村和夫委員　先ほどの人件費は、これは円で換算してなので、お支払いは台北何とかで払うのですよね。台湾の現金で。そうすると為替で変わってきてしまうということなのですよね。

○安見委員長　秘書課長甘利浩行君。

○甘利秘書課長　おっしゃるとおりでございます。台湾のほうの元に変換しますので、その為替によって若干変わってきます。ただ、先ほど申しましたのは５円換算ということで、日本円の金額にした金額で御説明をさせていただいております。

○川村和夫委員　ということは、円高になったほうがいいということ。はい、分かりました。

○安見委員長　ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　ないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前１０時２７分休憩

午前１０時２８分再開

○安見委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、人事課が所管いたします議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

人事課長石川浩道君。

○石川人事課長　人事課の石川と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）の人事課所管分の補正予算について御説明申し上げます。

初めに、歳入につきまして御説明いたします。

22ページをお開きください。

21款諸収入、４項雑入、５目雑入、２節雑入、一番上の派遣職員負担金でございます。103万9,000円の増は、水戸県税事務所、笠間地方広域事務組合などへ派遣している職員３人分の派遣職員負担金が確定したことによる増額でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

25ページをお開きください。

２款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費、８節旅費66万2,000円の減額のうち、人事課所管分は普通旅費51万6,000円の減額でございます。これは職員の外部機関での研

修参加者数が、当初見込み人数より減少したことに伴う減額でございます。

11節役務費37万3,000円の増額は、全て人事課所管分でございます。諸手数料及び火災保険料は、令和６年度に国へ派遣する２人分の職員の宿舎借上げの手続を令和５年度中に行う必要があることから、それぞれ増額するものでございます。

12節委託料37万5,000円の減額は、職員健康診断の実績見込み人数に基づく減額でございます。

26ページをお開きください。

13節使用料及び賃借料、協力交流研修員宿舎借上料100万4,000円の減額は、台北市職員２名の研修生受入れを予定しておりましたが、台北市政府との調整が整わず、職員の受入れができなかったことから、研修生の宿舎借上料を減額するものでございます。

18節負担金補助及び交付金506万9,000円の減額のうち、人事課所管分は362万4,000円の減額でございます。研修負担金及び自治体職員協力交流事業補助金は、先ほど御説明いたしました台北市政府職員を研修生として受け入れることができなかったことから、研修負担金及び生活補助金を減額するものでございます。また、自己啓発促進補助金61万8,000円の減額は、補助金の実績見込額に伴う減額でございます。

以上が人事課所管分の主な内容でございます。よろしくお願いいたします。

○安見委員長　以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

田村委員。

○田村泰之委員　26ページ、協力交流研修員宿舎借上料100万4,000円。なぜ台北市の職員が来なかったか、ここ。調整がつかなかったかという理由ちょっと聞かせてください。

○安見委員長　人事課長石川浩道君。

○石川人事課長　これは、令和４年の12月に新しい台北市政府の市長が交代になりまして、笠間市としてはちょうど新年度予算の時期だったのですけれども、その当時、市長、副市長、政府のトップが替わったということで、少しその辺の考え方も整理をしなければならないということがございまして、当初は、４月スタートは難しいということであったのですけれども、10月からはどうかということの打診はあったのですけれども、10月においてもなかなかちょっと調整がつかなかったということで、そういうことの理由でございます。

○田村泰之委員　分かりました。ありがとうございます。

○安見委員長　いいですか。

ほかに質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　ないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前１０時３７分休憩

午前１０時３７分再開

○安見委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民課が所管いたします議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

市民課長飯村美奈子君。

○飯村市民課長　市民課の飯村です。よろしくお願いいたします。

議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）、市民課所管分について御説明申し上げます。

初めに、繰越明許費でございます。

７ページをお開き願います。

６段目、マイナンバーカード氏名ローマ字表記システム改修業務事業561万円、及び７段目、ふりがな対応戸籍システム改修事業831万6,000円が市民課所管分となります。

詳細につきましては、歳出との関連がございますので、後ほど御説明申し上げます。

続きまして、歳入でございます。

17ページをお開き願います。

中段でございます。15款国庫支出金、２項国庫補助金、１目総務費国庫補助金、１節総務管理費補助金7,806万3,000円のうち、個人番号カード交付事務費補助金7,076万4,000円の減額。１行下がりまして、社会保障税番号制度システム整備費補助金（戸籍）266万2,000円の増額。３行下がりまして、社会保障税番号制度システム整備費補助金（住基）66万円の増額につきましては、それぞれの事業実績見込みに応じた補助金の減額、または補助要綱拡充に伴う増額の要求となっております。つきましては、歳出との関連がございますので、後ほど歳出において御説明をさせていただきます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明を申し上げます。

29ページをお開き願います。

下段になります。２款総務費、３項戸籍住民基本台帳費、１目戸籍住民基本台帳費でございます。１節報酬370万円の減額は、会計年度任用職員の報酬等の決算見込みによる減額でございます。

30ページをお開き願います。

中段でございます。10節需用費598万1,000円の減額は、マイナンバーカードの普及促進のために、出張申請イベントの申請受付で申請をされた方に、カードを交付する際にお渡しするクオカードの購入費用568万1,000円と、啓発物の印刷費用29万9,000円でございます。予算要求当初予定しておりました商業施設等での出張申請を行わなかったため、6,000枚を見込んでおりましたクオカードが600枚の購入でとどまりまして、啓発物の必要もなくなったことによるものです。

続きまして、12節委託料5,716万1,000円は、電算業務委託料565万4,000円の減額につきまして、戸籍情報システム及び戸籍附票システムのふりがな対応に伴うシステム改修費を、経常的なシステム改修業務委託料の電算業務委託料から、臨時的なシステム改修業務委託料のシステム改修業務委託料へ組み替えるための減額であります。

システム改修業務委託料897万6,000円は、マイナンバーカードに氏名のローマ字表記を記載するためのシステム費用回収として66万円、戸籍の附票システム改修費用として266万2,000円、電算業務委託料から減額しました565万4,000円を合計したものでございます。なお、さきに触れさせていただきました繰越明許費については、マイナンバーカードの氏名ローマ字表記に係るシステム改修費561万円及びふりがな法制化に伴う戸籍システムの改修費831万6,000円につきましては、国から示されるシステム改修に係る仕様が遅れたことから、令和６年度にシステム改修を行うため、繰越明許費の補正を要求するものです。

また、令和５年度に補助決定している当該補助金を令和６年度へ繰り越すことにつきましては、国でも認めております。また、システム改修に伴う委託料につきましては、全て社会保障税番号制度システム整備費補助金を充当しておりますので、増額に応じて歳入も増額補正の要求をしております。

マイナンバーカード出張申請業務委託料6,048万3,000円の減額につきましては、マイナンバーカード出張申請イベントの中止に伴い、業務委託料を減額するものです。

理由でございますが、昨年６月以降、各地でマイナポイントの付与や保険証のひも付けを誤るという事案が発生したことから、全国的にカード申請者が減少するという状況になりました。笠間市においては、ひも付けの誤りなどは一切発生しませんでしたが、やはり例外ではなく申請者数が減少し、イベントでの申請見込み数に対する委託料の費用対効果が見込めないことから、実施をしない判断をいたしました。

なお、マイナンバーカードの普及促進に係る業務は、個人番号カード交付事務費補助金を充当しておりますので、歳出の減額に関連し、歳入も減額をしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○安見委員長　以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石井委員。

○石井　栄委員　面倒な作業、御苦労さまです。それで、先ほど説明がありました30ページのシステム回収業務委託料、これが全部897万6,000円と、このように出ておりますけれども、それは、先ほどの説明では、業務委託料をこちらに差し替えたものが含まれているというような御説明がありましたけれども、その中の266万円というのは説明がありましたけれども、その897万6,000円のもう少し詳しい内訳を項目ごとに説明いただけますか。この内訳ですね。

○安見委員長　同じことの説明でいいと思うのですけれども。

市民課長飯村美奈子君。

○飯村市民課長　このシステム改修の委託料の明細ということですか。

○石井　栄委員　そうですね。何の。

○安見委員長　石井委員。

○石井　栄委員　この業務委託料のうちの、こちらに移転をするというような話がありましたよね。その移転の内容が、どういう内容の項目が幾ら含まれているのかなという説明なのですが、いいですか。

○安見委員長　暫時休憩します。

午前１０時４３分休憩

午前１０時４３分再開

○安見委員長　休憩を解いて会議を再開します。

市民課長飯村美奈子君。

○飯村市民課長　それでは、もう一度説明をさせていただきます。

こちらの電算業務委託料、まず、この565万4,000円の減額、この内容なのですけれども、この委託料の内容になりますね。こちらは戸籍情報システム及び戸籍附票システムのふりがな対応に伴うシステム改修費になります。こちらは、まず経常的なシステム改修業務委託料の、あと、電算業務委託料から今度は臨時的なシステム改修業務委託料へと組み替えるための減額という形になります。

○安見委員長　石井委員、大丈夫ですか。メモできましたか。

石井委員。

○石井　栄委員　そうすると、この内容をシステム改修業務委託料に移し替えるということになるわけですよね。そうしますと、その移し替えることによって、このシステム業務委託料というのが897万6,000円になったわけですよね。

○安見委員長　市民課長飯村美奈子君。

○飯村市民課長　897万6,000円というのは、また別なのですね。幾つかのシステムの改修費がここには入っております。897万6,000円というのは、先ほどの業務委託とは別で、システム改修業務委託料と名称はなっておりますが、こちらは、内容がマイナンバーカードに氏名のローマ字表記を記載するための改修なのです。ですので、先ほどの電算業務委託料の内容とはまた別なものになります。

○安見委員長　よろしいですか。

○石井　栄委員　それに支出するということですよね。はい、承知しました。

○安見委員長　河原井委員。

○河原井信之委員　このローマ字表記のシステム改修というのは、「し」とか「ち」とかが変わるというやつですよね。それはいつまでにやって、いつから反映されるようになるのですか。

○安見委員長　市民課長飯村美奈子君。

○飯村市民課長　国から示されております予定でございますが、令和８年度ということになっております。

○河原井信之委員　分かりました。

○安見委員長　よろしいですか。

○河原井信之委員　はい。

○安見委員長　ほかに質問ございますか。

田村委員。

○田村泰之委員　先ほど、令和８年度というのは、ちょっと私の臆測なのですけれども、ＩＢＭとインテルが提携したと思うのだよね、たしか。そういう絡みの先読みというか、そういった形で行っているのですか。

○安見委員長　市民課長飯村美奈子君。

○飯村市民課長　それは、内容につきましてはまだ示されておりませんで、国から、今の段階では令和８年度を見込んでいるというような情報しか、まだ届いておりません。

○田村泰之委員　分かりました。それ以上のことは聞きません。すみません。

○安見委員長　ほかにございますか。

副委員長。

○川村和夫委員　確認なのですけれども、このマイナンバーカード、今年はいろいろな諸条件があって、発行数少なかったのですけれども、笠間市の普及率は今、幾つなのでしょうか。

○安見委員長　市民課長飯村美奈子君。

○飯村市民課長　令和６年２月18日現在になりますが、78.9％です。交付の件数は５万8,211件となっております。

○安見委員長　よろしいですか。

○川村和夫委員　ちなみに。
○安見委員長　副委員長。
○川村和夫委員　今年の発行数はどのぐらいですか。
○安見委員長　市民課長飯村美奈子君。
○飯村市民課長　交付件数でよろしいわけですよね。
○川村和夫委員　はい。
○飯村市民課長　はい。５万8,210件でございます。合計が。合計で。
○川村和夫委員　あと推移は。
○飯村市民課長　今年だけのですね。
　令和６年１月31日現在なのですけれども、8,148件となっております。
○川村和夫委員　ありがとうございます。
○安見委員長　よろしいですか。
　ほかにございますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○安見委員長　ないようですので、以上で質疑を終結いたします。
　討論に入ります。
　石井委員。
○石井　栄委員　マイナンバーカードの普及に関する予算が含まれているため反対いたします。
　以上です。
○安見委員長　ほかにございますか、討論。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○安見委員長　では、討論を終結し、採決に入ります。
　この採決は挙手により採決いたします。
　本件を原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の挙手を求めます。
〔賛成者挙手〕
○安見委員長　挙手多数であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。
　入替えのため、暫時休憩いたします。
午前１０時４８分休憩

午前１０時４９分再開
○安見委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。
　次に、政策企画部企画政策課が所管いたします議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

企画政策課長森　望君。

〇森企画政策課長　企画政策課です。よろしくお願いいたします。

議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）の企画政策課所管分の主な予算について御説明いたします。

議案の７ページをお開きください。

繰越明許費補正でございます。２行目、友部駅周辺活動向上実験事業300万円につきましては、友部駅周辺の魅力向上を図る取組の一環としまして、既存の空き地や歩行空間を活用して、町なかを居心地のよい場所として空間形成を図ることを目的とした研究事業でございます。事業実施に際し、地元関係機関との調整に時間を要していることから、完了が次年度になることを受け、委託料の繰越しを行うものでございます。

続きまして、歳入でございます。

17ページをお開きください。

15款国庫支出金、２項国庫補助金、１目総務費国庫補助金、１節総務管理費補助金7,806万3,000円のうち企画政策課所管分は、４行目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,376万円。６行目、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金１億716万6,000円でございます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナの感染拡大防止や感染拡大の影響を受けている地域経済の活性化や住民生活の支援などに係る交付金であり、今回、低所得世帯支援事業やプレミアム商品券事業など、執行見込みにより充当額の補正を行い、27件の事業に活用するものです。

また、物価高騰対応重点支援交付金は、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援に係る交付金であり、今回の補正では定額減税補足給付金事業への充当、また各事業の執行見込みにより充当額の補正を行い、10事業に活用するものでございます。

なお、以上の交付金事業の歳出につきましては、それぞれ担当する課において説明をさせていただきますので御了承をお願いします。

続きまして、18ページをお開きください。

16款県支出金、１項県負担金、１目総務費県負担金、１節企画費負担金23万8,000円は、友部駅と心の医療センター及びモノタロウ前までのバス路線補助額の確定に伴う県負担金の増額でございます。

続きまして、19ページをお開きください。

16款県支出金、２項県補助金、１目総務費県補助金、１節総務管理費補助金、移動サービス導入等支援事業費補助金38万7,000円は、デマンドタクシーにおきましてシステムの切替えに係る県補助金額の確定に伴う増額でございます。

次に、20ページをお開きください。

16款県支出金、３項委託金、１目総務費委託金、４節統計調査費委託金14万3,000円の減は、経済センサス調査区管理をはじめ五つの委託事業の交付金の確定に伴う減でございます。

続きまして、22ページをお開きください。

19款繰入金、２項基金繰入金、７目まちづくり振興基金繰入金832万9,000円の減は、繰入れ事業であります「栗ブランド推進事業」及びＧＩＧＡスクール運営事業の歳出見合いにより減額するもので、歳出につきましては担当課となりますので、御了承をお願いいたします。

続きまして、歳出でございます。

26ページをお開きください。

一番下の段でございます。２款総務費、１項総務管理費、６目企画費、補正額1,228万6,000円の減のうち、企画政策課所管分は982万4,000円の減でございます。

27ページをお開きください。

12節委託料の３行目、デマンド交通システム運行管理委託料53万3,000円は、デマンドタクシー車両の運行に係る燃料費高騰分を追加するものでございます。同じく６行目の公民連携人材育成委託料1,000万円の減は、企業からの寄附によるふるさと納税を活用し、市と企業の連携により地域課題解決の人材育成を行う事業を予定しておりましたが、実施には至らず減するものでございます。

同じく18節負担金補助及び交付金、生活交通路線運行維持費負担金22万5,000円は、友部駅と水戸駅間を広域で運行する地域間幹線系統の路線バスについて、実績の確定に伴い増額するものでございます。

続きまして、31ページをお開きください。

２款総務費、５項統計調査費、２目基幹統計費15万円の減でございますが、歳入で御説明をいたしました経済センサス調査区事業等５事業の事業確定によるものでございます。

以上で企画政策課所管分の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○安見委員長　以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

河原井委員。

○河原井信之委員　デマンドタクシーのシステムを変えるということですけれども、いつから変えるのか、それと、どのような内容のもののシステムにするのかお聞きします。

○安見委員長　企画政策課長森　望君。

○森企画政策課長　システムの変更の内容につきましては、今年度システムの入替えを実施しているところでございますが、新たなシステムとしましては、現在はオペレーターの電話での予約というところなのですが、新しいシステムでは、パソコンやスマートフォンからのウェブ予約ができる機能が追加されます。

　また、現在１時間ごとに１便として運行している運行体系でございますが、このシステムによって、到着時刻を指定しての予約ができるというような改善ができるシステムでございます。こういったものを今年度整備しまして、４月以降、周知期間等を設けまして、おおむね夏頃、実装を開始してまいりたいと考えております。

○安見委員長　河原井委員。

○河原井信之委員　オペレーターの仕事ぶりですけれども、朝の９時とか10時、物すごく忙しい状況になっていて、本当、オペレーターがうまくさばいているのですよね。この便はもう駄目だから次の便ねという感じでやっていて、システム変更してやはりしばらくの間は、ちょっと様子を見ながら、途中で入ってくるということでしょうけれども、それで様子を見ながら今の現状でやっていて、その変更がどういうふうに新しく利便性になるのかと、よく今度、検討したほうがいいと思いますね。そのようなお話でしたけれども。それはちょっと様子を見たほうがいいと思います。

○安見委員長　いいですか。答弁しますか。

○河原井信之委員　はい。

○安見委員長　企画政策課長森　望君。

○森企画政策課長　新システムを入れ替えまして、その端末といいますか、操作画面も変わるものですから、その周知期間も含めてオペレーターの練習期間といいますか、試行期間も踏まえた上で開始してまいりたいと思います。

○河原井信之委員　分かりました。

○安見委員長　ほかに質問ございますか。

　石井委員。

○石井　栄委員　22ページに、財政調整基金に組み入れる予定であった額を、５億2,800万円減額になっていますが……（「担当が違います。総務部の担当になります」と呼ぶ者あり）総務部。はい。では、別件ですね。新型コロナ対応の4,378万円というのがありますが、これは何にでも大体使えることなのですか。使途の内容がどういうようになるのか、ここで説明はできますか。どういう方面に支出できるのかというのが分かりますか。

○安見委員長　暫時休憩します。

午前１０時５５分休憩

午前１０時５７分再開

○安見委員長　休憩を解いて会議を再開いたします。

　質問、ほかにございますか。

　副委員長。

○川村和夫委員　一つだけ教えていただきたいのですけれども、繰越明許費の中で、友部駅周辺活動向上実験事業とあったのですけれども、具体的にどのようなものなのか、そし

て、この繰り越された理由はどういうことなのか。

○安見委員長　企画政策課長森　望君。

○森企画政策課長　友部駅周辺活動向上実験事業でございます。こちらは友部駅周辺エリアの魅力ある空間としての価値向上を図るという目的でして、デザイン形成の研究というものを、事業者から提案を受けるというような業務でございます。

　具体的には、社会実験としまして、歩行空間であったり、駅前の空き地を活用しまして、具体にはベンチを設置したりとか、滞留場所を簡易的に造ったり、あるいは空き地を活用してマルシェ等のイベントを実施するとか、そういったにぎわい創出を研究すると。その際の来訪者数ですかね、来訪者の動向なんかであったり、そこで生まれるコミュニケーションの状況などを調査して、その実現可能性であったり、効果を提案させるというような事業でございます。

○川村和夫委員　繰越しされた理由というのはどういうことでしょう。

○安見委員長　企画政策課長森　望君。

○森企画政策課長　友部駅前の南口でございますが、空き地であったり、その活用するスペースの確保等に、地元との調整であったり関係者との調整を行っております。一つ考えておりましたのが、駅前のロータリーの周りは通路だけでございますので、タクシープールございますね。ああいった車道の部分、車道というのですか、そういった部分も含めて活用できるとイベント等もできるのかなというところだったのですが、なかなかそこの調整が思った以上に進まなかったというか、ちょっと難しいところがありまして、今、また、その辺を工夫しながら引き続き検討している状況でございます。

○川村和夫委員　分かりました。ありがとうございます。

○安見委員長　よろしいですか。

　ほかにございますか。

　河原井委員。

○河原井信之委員　バスの運行実験なのですけれども、岩間から中央病院のやつ、あれはどういう目的で、どういうものを調査したいのですか。

○安見委員長　暫時休憩いたします。

午前１０時５９分休憩

午前１１時００分再開

○安見委員長　休憩を解いて会議を再開いたします。

　ほかに質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

　討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇安見委員長　討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇安見委員長　御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前１１時０１分休憩

午前１１時０２分再開

〇安見委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企業誘致・移住推進課が所管いたします議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

〇滝田企業誘致・移住推進課長　企業誘致・移住推進課滝田でございます。

議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）のうち、企業誘致移住推進課所管の補正内容の主なものにつきまして御説明申し上げます。

まず歳入ですが、18ページをお開き願います。

15款国庫支出金、２項国庫補助金、４目土木費国庫補助金、補正額2,879万8,000円のうち当課所管分は、３節住宅費補助金の空き家対策総合支援事業補助金の減額356万3,000円であります。予算額の696万3,000円に対し、現在の見込額が340万円でありますので減額するものでございます。

続いて、21ページをお開き願います。

18款寄附金、１項寄附金、２目総務費寄附金、１節総務管理費寄附金、減額１億2,911万5,000円は、ふるさとづくり寄附金、いわゆるふるさと納税であります。現時点での収入見込み額が約１億7,000万円強のため減額するものでございます。なお、前年度の寄附実績からは約1,000万円強を上回る見込みでございます。

次に、歳出になります。

28ページをお開き願います。

２款総務費、１項総務管理費、13目市民活動費、補正額減額4,821万4,000円のうち、当課所管分は、12節委託料、ふるさとづくり寄附金業務代行委託料の減額4,428万円であります。

この委託料は、寄附金の受付から証明書の送付、また返礼品の注文、発送までを行うもので、歳入でも御説明しました寄附件数の減に伴うものでございます。

次に、44ページをお開き願います。

７款土木費、５項住宅費、１目住宅管理費、補正額減額の947万6,000円のうち当課所管分は、次の45ページになります。18節負担金補助及び交付金の空き家解体撤去補助金、減額385万円であります。当初の見込みより解体補助件数が５件減少するものによるものであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○安見委員長　以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石井委員。

○石井　栄委員　今、御説明がありました空き家解体補助金の385万円の減に関してなんですけれども、現在、空き家として解体を必要とされているような建屋というのは何棟ぐらい、今あると推定しているのか、お願いをしたいと思います。

○安見委員長　企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長　空き家の解体を必要としている件数の推移ということで、私どものほうで、今、空き家対策として、老朽空き家について指導をしてございます。そのうち条例による指導のものと、空家法に基づく特定空家による指導のものと２種類があるわけなのですが、特定空家につきましては、やはりもう活用の見込みもない、ちょっと危険、または周辺の影響が大きいという空き家と捉えておりますので、その件数で申しますと約30件ほどがございます。

条例に基づく、指導しているものも約70件ほどございますが、これについては、一部修繕、改善をすれば利活用できるものもございますので、指導としては、改善を施して利活用するというところも視野に入れて指導してございますので、件数としては特定空家を30件ほどと認識しております。

○安見委員長　石井委員。

○石井　栄委員　特定空家が30件ほどで、条例に関わるものが70件ほどあるということで、この減少の部分は、どちらに該当する費用というふうに見ることができるのでしょうかね。

○安見委員長　企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長　今回の想定としましては、特定空家の部分を主に解体と考えておりましたので、その部分と考えています。

○安見委員長　よろしいですか。

石井委員。

○石井　栄委員　そうしますと、条例に基づくものや特定空家の解体に関して、市が条件によって補助金などを出す制度がございますよね。その基準とその額などを分かればお願

いします。
〇安見委員長　企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。
〇滝田企業誘致・移住推進課長　市のほうの補助につきましては、先ほど言ったように、指導しているものを対象としてございます。補助要綱の中では解体費用の２分の１としておりまして、その上限を現在50万円と設定してございます。ただし、居住誘導区域におきましては、令和４年度に改正をしまして、居住誘導区域の一般住宅の上限を50万円から80万円に上げるというような改正をして、今、対応しているところでございます。
〇安見委員長　よろしいですか。
　ほかにございますか。
　川村委員。
〇川村和夫委員　一つだけ確認なのですけれども、ふるさと納税で１億7,000万円。で、去年よりは1,000万円増ということで、目標が３億円だったと思ったのですけれども、これは、理由というか、その御苦労はどんな点にあるのでしょうか。この増えない御苦労だけ。それをちょっとお聞かせ願えば。
〇安見委員長　企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。
〇滝田企業誘致・移住推進課長　目標３億円に対して約１億7,000万円という現状でございます。それらについて、私どものほうでも分析もしてございます。笠間のやはり人気商品は、栗関連のモンブランであったり、焼き栗、生栗など、関連する６商品がございます。それらにつきましては、前年度比やはり５割増しということで、非常に伸びている部分がございます。
　一方で、これまで人気商品だった梨、それと焼き芋、干し芋につきまして、前年度比1,100万円減、約３割減っているというような状況でございます。これら、茨城県においても芋関連は、本来は強いものでありますが、どうしても、ちょっと価格的なところの競争と、また芋を取り扱っている事業者もちょっと少ない、数が限られているというところもありまして、その辺を今後の課題というふうな捉え方をしております。
　また、各、伸ばしている市町村に訪問して状況を聞いているのですが、やはり干し芋であったり米を伸ばす努力が必要でないかというふうな分析をしてございます。
　以上でございます。
〇安見委員長　よろしいですか。
〇川村和夫委員　ありがとうございます。
〇安見委員長　ほかにございますか。
　暫時休憩をいたします。

午前１１時１１分休憩

午前１１時１１分再開

〇安見委員長　休憩を取り戻し、会議を再開いたします。

ほかに質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇安見委員長　ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇安見委員長　討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇安見委員長　御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前１１時１２分休憩

午前１１時１３分再開

〇安見委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、デジタル戦略課が所管いたします議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

デジタル戦略課長鈴木昭彦君。

〇鈴木デジタル戦略課長　議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）のデジタル戦略課所管分の補正内容について御説明申し上げます。

まず、繰越明許費補正がございますので、７ページをお開きください。

第３表、繰越明許費補正の第４段目ですが、事業名「情報系システム機器更新事業」といたしまして、３億2,628万6,000円を計上してございます。こちらは次期情報系シンクライアントシステムの更新費用でございまして、ＲＦＩによる情報収集を行い、十分な精査を行った上で仕様書を確定し発注という流れになります。しかしながら、昨今の半導体需要の増大を見据えると、速やかな発注が必要であるため、繰越明許費補正対応としたものでございます。

次に、歳入の補正でございます。

17ページをお開きください。

15款国庫支出金、２項国庫補助金、１目総務費国庫補助金、１節総務管理費補助金、上から３段目の個人番号カード交付事務費補助金（マイナポイント）542万1,000円の減が、

デジタル戦略課の所管分でございます。マイナポイントの申請支援コーナーの運用に充当した補助金でございますが、ひも付け誤り等がございまして、その影響がありまして、来庁者が減少したことによる減額補正でございます。

次に、22ページをお開きください。

21款諸収入、４項雑入、５目雑入、２節雑入、２段目のデジタル基盤改革支援補助金（標準化・共通化）226万6,000円の減が、デジタル戦略課の所管分でございます。減額理由は歳出のほうで御説明いたします。

次に、歳出でございます。

28ページをお開きください。

10目電算管理費の補正額２億7,365万8,000円の増は、全てデジタル戦略課の所管分でございます。まず、３節職員手当等、時間外勤務手当の166万5,000円の減及び12節委託料の人材派遣委託料の375万6,000円の減は、歳入でお話ししましたマイナポイントの申請支援コーナーの運営に関する費用でございます。ひも付け誤りの一連の報道により、マイナポイントの申請者が減少したことによる減額補正となります。

次に、12節委託料の電算業務委託料の３億3,309万3,000円の増は、繰越明許費補正で御説明申し上げました、情報系システム機器更新事業における新クライアントシステムの更新費用でございます。システムの情報収集及び使用の確定を急ぎ、遅滞なく契約及び納品を目指してまいります。

次に、同じく委託料の伝送路保守委託料の900万円の減は、光ファイバーケーブルの共架電柱の支障移転の依頼が、例年より少なかったことによる減額補正でございます。

次に、その下にある標準準拠システム移行支援委託料の226万6,000円の減は、歳入で触れました、デジタル基盤改革支援補助金（標準化・共通化）に係るものでございまして、委託業務範囲の見直しにより経費削減に努めたことによる結果でございます。

次に、13節使用料及び賃借料の基幹系システム使用料の534万円の減は、リース期間終了に伴い、使用料が従来の10分の１に減少したことによる減額補正でございます。

その下にある電算システム使用料の604万円の減は、事業の精査を行いまして、不用となった額を減額するものでございます。

最後に、18節負担金補助及び交付金のシステム整備運営協議会負担金の166万8,000円の減は、空中写真撮影業務で入札差金が発生したことにより減額するものでございます。

以上がデジタル戦略課の補正内容でございます。

〇安見委員長　以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇安見委員長　ないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前１１時１８分休憩

午前１１時２７分再開

○安見委員長　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、総務部総務課が所管いたします議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

総務課長橋本祐一君。

○橋本総務課長　総務課所管の主なものについて説明させていただきます。

初めに、11ページをお開きいただければと思います。

第４表、債務負担行為の補正になります。

下段の地域交流センター笠間地区運営業務委託料の令和６年度分限度額としまして712万6,000円は、本年度中に委託契約事務を進める必要があるため計上するものでございます。

続きまして、25ページを御覧ください。

歳出になります。

２款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費、補正額2,287万6,000円の減のうち、総務課分の主なものは、７節報償費142万円の減は、２行目にあります区長報償費の額の確定に伴い150万円を減額するものでございます。

次の26ページを御覧ください。

18節負担金補助及び交付金506万9,000円の減のうち、総務課分は、一番下の行、行政事務連絡交付金の額の確定に伴い114万円を減額するものでございます。

次に、28ページを御覧ください。

13目市民活動費4,821万4,000円の減のうち、総務課分の主なものは、12節委託料4,321万4,000円の減のうち、１行目、地域交流センターいわま指定管理料106万6,000円の増は、電気料金高騰による増額分を計上するものでございます。

次の29ページを御覧ください。

18節負担金補助及び交付金500万円の減は、地域集会所省エネ施設整備補助金の額の確定に伴い減額するものでございます。

説明のほうは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○安見委員長　以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

川村委員。

○川村和夫委員　26ページの行政事務連絡交付金とあるのですけれども、これが減額というのは、要は行政区から抜けてしまった人がいるというので減額。

○安見委員長　総務課長橋本祐一君。

○橋本総務課長　確かに抜けていて減っている分もございますが、実際、行政事務連絡交付金の対象になっている行政区のほうでも、二つの行政区さんとか、あと、同じ扱いで行っています「準ずる班」というものがあるのですが、そういうところで、三つの組織のほうから辞退ということで、行政事務連絡交付金を請求しませんよというところもありまして減額する分もございます。

以上でございます。

○川村和夫委員　分かりました。もう一ついいですか。

○安見委員長　**川村**委員。

○川村和夫委員　すみません。28ページの下の地域交流センターいわま指定管理の電気料の増額とあったのですけれども、これは１か月分、２か月分、３か月分、どのぐらいの分なのか、１か月分なのか。

○安見委員長　総務課長橋本祐一君。

○橋本総務課長　この増額分につきましては、年間分見込み分も含め、３月の見込みも含めて増額分として計上しているものでございます。当初、見込んでいた額が、288万円指定管理料として見込んでいたのですが、実際、見込額としまして394万6,000円ほど電気料がかかるということで、その差額分を今回、補正額として計上しております。

○川村和夫委員　分かりました。ということは、令和６年度の予算にはこの分を反映して予算化されているということ。

○安見委員長　総務課長橋本祐一君。

○橋本総務課長　令和６年度の予算、指定管理料のほうは、５年分を債務負担行為の定額で取っている分がございまして、その分で不足分を計上しておりますので、令和６年度の新年度予算のほうにも、この電気料の高騰分としては反映されていないというか、その分は見込んで要求はしていないような状況でございます。

以上でございます。

○川村和夫委員　分かりました。

○安見委員長　田村委員。

○田村泰之委員　川村委員と恐らく関連してくると思うのだが、25ページの区長報償費450万円、これは、川村委員が行政区のことも関連しているかとかと、それが違ったら、なぜ減額150万円なのか、それをお教えください。

○安見委員長　総務課長橋本祐一君。

○橋本総務課長　こちらも、先ほど行政運営の交付金と同じでございますが、一応一つの行政区のほうで、やはり現在、ちょっと今、区長さんが不在というところで、その分の報償費ですかね、報償費のほうが減額する部分もございますし、あとは、予算のほうはちょっと多めに要求していたところもありますので、そういうことで、区長報償費のほうは150万円の減額という形になっております。

○安見委員長　田村委員。

○田村泰之委員　ちょっと細かくなっちゃって申し訳ないですけれども、そこの区長不在な地区はどこだか、ちょっと教えてもらってよろしいですか。

○安見委員長　総務課長橋本祐一君。

○橋本総務課長　友部地区のアクシーズタワー旭台ということで、高いマンションのところで、ここ何年か、その中で区長さんがちょっと不在の形になっていまして、ただ、市のほうからの文書関係は、そこで管理をしていただいている方のほうで各居住者のほうには配布していただいている状況でございます。

　以上でございます。

○安見委員長　ほかに。

　石井委員。

○石井　栄委員　29ページですね。地域集会所に対する省エネ補助を行ってきたわけですよね。この減額は、集会所何か所に対して、何か所の補助を行って、この減額分というのは何か所分に当たるのか。その辺を。

○安見委員長　総務課長橋本祐一君。

○橋本総務課長　実際に今年度この事業で、13の集会所のほうに延べ29台のエアコンのほうの補助金を出しております。実際その合計をしますと、補助金の合計額としますと866万6,000円、今回補助していまして、この減額分は最終的に当初の予算から11月にも補正で減額させていただいていまして、さらに最終的に確定して、これ以上設置する補助金の請求する見込みがないということで500万円の減額するもので、何件分とかそういうことではなくて、差額分を減額したということでございます。

○安見委員長　よろしいですか。

　石井委員。

○石井　栄委員　そうしますと、この補助金というのは、地域でも少し、何％か出すわけですよね。何％の補助で、地域の負担はどのくらいかかったのかなと、お願いします。

○安見委員長　総務課長橋本祐一君。

○橋本総務課長　一応、この今回の補助率につきましては、実際に設置にかかった費用の５分の４が補助率として出していますので、地元の負担というのは、５分の１の分を地元のほうで負担いただいているような状況でございます。

○安見委員長　よろしいですか。

○石井　栄委員　分かりました。はい。

○安見委員長　ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前１１時３６分休憩

午前１１時３７分再開

○安見委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、財政課が所管いたします議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

財政課長山田正巳君。

○山田財政課長　それでは、議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）のうち、財政課所管分につきまして御説明を申し上げます。

まず予算書の12ページをお開きいただきたいと思います。

第５表、地方債補正でございます。

まず、１の追加といたしまして、経営体育成基盤整備事業債、限度額1,400万円設定は、さきの補正予算（第６号）で計上した国の補正予算について追加実施される大渕地区の経営体育成基盤整備事業における県事業への負担金、これにつきまして、その財源として、このたび国の補正予算債が認められましたので、今回の補正予算で財源措置するものでご

ざいます。
次の13ページをお開きいただきたいと思います。
２の変更は、市道整備事業債（狭あい道路整備等促進事業）から岩間消防署整備事業債までの四つの事業債につきまして、今回、歳出予算における対象事業費の補正や、岩間消防署整備事業の継続費の補正などに伴いまして限度額を変更するものでございます。
次に歳入でございます。主なものについて御説明申し上げます。
まず16ページを御覧いただきたいと思います。上段辺りでございます。
第11款地方交付税、第１項地方交付税、１目地方交付税１億8,735万2,000円の増につきましては、さきの国の補正予算に伴いまして追加交付された普通交付税でございます。
次に、21ページを御覧いただきたいと思います。下段辺りでございます。
第18款寄附金、第１項寄附金のうち、１目一般寄附金103万2,000円の増額は、笠間市の発展のためにとお寄せいただきました一般寄附でございます。
次に、22ページを御覧いただきたいと思います。
第19款繰入金、第２項基金繰入金、１目財政調整基金繰入金５億2,830万6,000円の減は、今回の歳出の減額補正によって、これまで充てられておりました一般財源の減額や、歳入一般財源の増額補正などによりまして一般財源が確保できますので、これまで予定しておりました財政調整基金からの繰入金を減額するものでございます。
次に23ページ、下の段から次の24ページにかけてでございますが、第22款市債ですけれども、先ほど、第５表、地方債補正で説明させていただいたものでございます。
続きまして、歳出でございます。主なものにつきまして御説明を申し上げます。
まず、29ページを御覧いただきたいと思います。
第２款総務費、第１項総務管理費の14目基金費3,290万9,000円の減額につきましては、各種基金の運用利子分の積立てのほか、減債基金の積立金9,558万6,000円にあっては、利子積立分１万9,000円のほかに、普通交付税の追加交付による積立金9,556万7,000円の計上がある一方で、元気かさま応援基金においては、利子分積立金のほかとして、ふるさと納税分の積立金を合わせて１億2,911万4,000円減額する内容となってございます。
次に飛びますけれども、50ページを御覧いただきたいと思います。
第12款諸支出金、第１項公営企業費につきまして、１目病院事業支出金及び、次の51ページにございます４目下水道事業支出金において、それぞれ公営企業会計における今回補正に伴いまして、一般会計からの支出金の補正でございます。以上の合計で6,211万1,000円の減額になります。
説明は以上でございます。
○安見委員長　以上で説明が終わりました。
これより質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）
石井委員。

○石井　栄委員　そうしますと、財調に組み入れる額が５億幾ら減って、結局、財政調整基金の今年度末の総額は幾らになりますか。

○安見委員長　財政課長山田正巳君。

○山田財政課長　この補正予算後の財調の現在高は、69億3,360万4,464円となります。

○安見委員長　よろしいですか。

○石井　栄委員　はい。

○安見委員長　ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　ないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前１１時４３分休憩

午前１１時４３分再開

○安見委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、資産経営課が所管いたします議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

資産経営課長塩畑　猛君。

○塩畑資産経営課長　議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）のうち、資産経営課所管分につきまして御説明申し上げます。

繰越明許費補正でございます。

予算書の７ページを御覧ください。

第３表、繰越明許費補正の１段目ですが、事業名「高圧負荷開閉器更新事業」といたしまして108万8,000円を計上してございます。電気設備の年次点検において機器の不具合が生じており、事故の危険性の指摘があり、速やかな発注が必要であるため、繰越明許費に補正対応したものでございます。

次に、歳入でございます。

予算書の20ページを御覧ください。上から３段目でございます。

17款財産収入、１項財産運用収入、２目１節利子及び配当金の補正額126万9,000円のうち、資産経営課所管分は23万1,000円の増額でございます。

右側の説明欄の３行目のみどりの基金利子２万5,000円と、21ページを御覧ください。８行目の公共建築物長寿命化等対応基金利子20万6,000円でございます。

同じく21ページ、上から２段目でございます。

17款財産収入、２項財産売払い収入、１目１節不動産売払い収入の補正額955万9,000円は、市有地の払下げや茨城県の道路用地等で市有地を売却したことによる収入でございます。

次に、22ページを御覧ください。上から３段目でございます。

21款諸収入、４項雑入、５目２節雑入の補正額２億3,857万8,000円のうち、資産経営課所管分は、右側の説明欄の上から３行目の建物災害共済金375万4,000円の増額は、落雷による建物災害補償金収入などでございます。

歳入の説明は以上になります。

次に、歳出でございます。

予算書の26ページを御覧ください。下から２段目でございます。

２款総務費、１項総務管理費、５目財産管理費、14節工事請負費、右側の説明欄の施設工事費108万8,000円は、先ほど、繰越明許補正で御説明した高圧負荷開閉器更新工事でございます。庁舎改修工事費150万円の減額は、防犯カメラ設置工事の確定によるものでございます。

続きまして、17節備品購入費50万円の減額は、公用車の購入額が確定したことによるものでございます。

続きまして、24節積立金23万1,000円の増額は、みどりの基金と公共建築物長寿命化等対応基金の預金利子を積み立てるものでございます。歳出の説明は以上になります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○安見委員長　以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　ないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前１１時４８分休憩

午前１１時４８分再開

○安見委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、税務課が所管いたします議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

税務課長山崎由美子君。

○山崎税務課長　議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）の税務課所管分について御説明いたします。

補正予算書の29ページを御覧ください。

歳出につきまして、２款総務費、１項総務管理費、16目定額減税補足給付費、11節役務費及び19節扶助費、合わせて3,800万円の増でございます。

令和６年度税制改正におきまして、個人住民税と所得税で定額減税を行うこと。また、定額減税分を個人住民税と所得税から全額控除し切れなかった場合、それらの控除し切れなかった額を定額減税補足給付金として給付することとなりました。令和６年度の当初予算におきまして必要な費用を計上してございますが、国からの交付金の処理に当たり、一部を令和５年度の歳出予算とする必要があるため、本補正予算におきましても計上してございます。内容といたしましては、補足給付に係る通信運搬費と給付金で、全額を令和６年度へ繰り越すものでございます。

以上で議案第24号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○安見委員長　以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　ないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前１１時５１分休憩

午前１１時５１分再開

○安見委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間支所地域課が所管いたします議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

笠間支所地域課長根本　薫君。

○根本笠間支所地域課長　議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）、笠松町地域課所管分について御説明いたします。

歳出の補正でございます。

27ページをお開きください。一番下の行になります。

２款総務費、１項総務管理費、８目笠間支所費、補正額は125万円の減額補正で、補正後の金額は606万8,000円でございます。

補正額の内訳は、10節需用費、光熱水費、笠間支所分100万円の減です。国の電気代補助による電気料金の減額及び電気使用量の減により減額するものです。

28ページをお開きください。

13節使用料及び賃借料、コピー使用料、こちらは額の確定による25万円の減です。

笠間支所地域課所管分につきましては以上です。よろしくお願いいたします。

○安見委員長　以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前１１時５３分休憩

午前１１時５３分再開

○安見委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩間支所地域課が所管いたします議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

岩間支所地域課長島田　茂君。

○島田岩間支所地域課長　議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）について、岩間支所地域課所管の補正予算について御説明申し上げます。

初めに、７ページをお開き願います。

第３表、繰越明許費補正の第３段目になります。

２款総務費、１項総務管理費、緊急用蓄電池修繕事業が、岩間支所地域課の所管になります。詳細につきましては、この後の歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明申し上げますので、お手数でも28ページをお開き願います。

上から２段目になります。歳出の補正でございます。

２款総務費、１項総務管理費、９目岩間支所費、補正額は100万8,000円の減額補正で、補正後の金額は2,233万9,000円でございます。

補正額の内訳ですが、まず10節需用費ですが、光熱水費と修繕費を合わせまして58万4,000円の減額でございます。光熱水費の431万3,000円の減額は、国の電気代補助による電気料金の減額及び節電対策による電気使用量の削減を見込んでの減額補正となります。

次の、修繕料の372万9,000円ですが、緊急用蓄電システムのバッテリーが、寿命によりバッテリー液の消耗が激しく、災害等の緊急時の的確な対応をするためのバッテリーの修繕でございます。新しいバッテリーは受注生産であり、製作に４か月程度要するため、第３表の繰越明許費補正に計上しております。

次に、13節使用料及び賃借料で42万4,000円の減額でございます。主に複合機１台の廃止による使用料の減額補正でございます。

以上が岩間支所地域課所管の補正内容でございます。よろしく御審議願います。

○安見委員長　以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　ないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前１１時５６分休憩

午前１１時５７分再開

○安見委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境推進部環境政策課が所管いたします議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長　環境政策課大内です。よろしくお願いいたします。

議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）のうち、環境政策課所管分につきまして説明いたします。

７ページをお開き願います。

繰越明許費の補正でございます。

下から３行目、４款衛生費、１項保健衛生費、脱炭素先行地域計画策定業務264万円は、環境省の脱炭素先行地域計画書の作成に関する業務委託料でございます。第５回目の脱炭素先行地域の時期が令和６年６月と示されたことから繰越しするものです。

次に、歳出につきまして、主なものを事項別明細書により説明いたします。

37ページをお開き願います。

４款衛生費、１項保健衛生費、５目環境衛生費、補正額6,037万6,000円減のうち、環境政策課所管分は3,086万9,000円の減でございます。

主なものは、次の38ページをお開き願います。

18節負担金補助及び交付金としまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている市民及び事業者を支援するために計上しておりました補助金につきまして、補助の実績に基づき、省エネ家電買換え促進補助金334万4,000円。事業所省エネ設備更新事業補助金2,824万6,000円をそれぞれ減額するものです。

環境政策課からは以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○安見委員長　以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

石井委員。

○石井　栄委員　2,800万円ほど補助金が減ったのは、主な要因というのは何だと捉えていますか。

○安見委員長　環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長　こちら臨時交付金を活用しての事業となりまして、今年度、途中からの事業執行ということで、事業所は、やはり大きな設備とかそういったものを買い替えるということで、補助金があったにしても、やはり予算措置というものがちょっとしづらかったのかなというのが要因だと考えられると思っております。

○安見委員長　ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　ないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後零時０１分休憩

午後零時０２分再開

○安見委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、資源循環課が所管いたします議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

資源循環課課長補佐友部光治君。

○友部資源循環課長補佐　資源循環課友部です。よろしくお願いします。

議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）のうち、資源循環課所管分について御説明申し上げます。

７ページをお開き願います。

第３表、繰越明許費の補正でございます。

１、追加といたしまして、下から２段目の４款衛生費、２項清掃費、清掃施設整備計画策定事業104万5,000円と、次の一番下の段の清掃施設生活環境影響調査業務247万5,000円でございます。

こちらは、現在、進めております新清掃施設整備基本計画に関連する事業でございまして、計画の進捗が遅れており、年度内に完了することが見込めないため繰越しするものでございます。

８ページをお開き願います。

一番上段の燃焼設備補修事業2,894万9,000円でございます。現在、環境センターでは、老朽化した施設の点検及び修繕工事のため４業者が施工しております。そのような中、先日、議員の皆様にもタブレットで御報告しましたとおり、２月11日にピット内可燃ごみを焼却炉内に運ぶクレーン装置の一部に故障箇所が発見されまして、昨日より３月２日までの期間で、緊急の修繕工事を実施しております。それに伴いまして、関係する４業者と日程調整をいたしましたが、焼却炉への修繕工事だけが年度内に完了することが見込めないことから繰越しするものでございます。

続きまして、16ページをお開き願います。

２、歳入でございます。14款使用料及び手数料、２項手数料、２目衛生手数料、１節塵芥処理手数料、補正額410万円の増でございます。

こちらは環境センターへの事業所及び個人の持込みごみ量が、当初の見込みより多かったことによる増でございます。

18ページをお開き願います。

15款国庫支出金、２項国庫補助金、３目衛生費国庫補助金、２節清掃費補助金、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金11万7,000円の減は、事業費の確定に伴う減額で、補助対象率は100％でございます。

続きまして、21ページをお開き願います。

17款財産収入、１項財産運用収入、２目利子及び配当金、補正額126万9,000円のうち、福田地区地域振興整備基金と廃棄物処理推進基金、福ちゃんの森公園運営基金が、資源循環課が所管するものでございまして、利子の確定による増でございます。

23ページをお開き願います。

21款諸収入、４項雑入、５目雑入、補正額２億3,857万8,000円のうち、エコフロンティアかさま地域振興交付金２億575万円が、資源循環課が所管しているものでございまして、４者協定に基づき、一般財団法人茨城県環境保全事業団が総額24億円を確保し、市が設置する福田地区地域振興整備基金に積み立てることとしております。各年度の交付金については、市と事業団との協議を踏まえて決定しておりますが、このたび、事業団から増額の

申出があったことに伴う地域振興交付金の確定に伴う増でございます。
続きまして、38ページをお開き願います。
歳出でございます。
４款衛生費、２項清掃費、１目清掃総務費、補正額1,109万4,000円の増でございますが、主なものといたしまして、12節委託料、ゆかいふれあいセンター指定管理委託料で、近年の電力料金や重大な高騰により、令和４年度の光熱水費・燃料費の計画に対する収支増減が、物価水準の変動により実績で約770万円、令和５年度が見込みで約980万円の減額収支となり、指定管理者より補填の申出があったため、基本協定書第26条に基づく物価水準の変動に伴う協議により、２か年分の減額収支額から、令和５年７月から行った料金改定による利用料金の収入増分約570万円を差し引いた金額を補填したことによる増でございます。
続きまして、39ページをお開き願います。
２目塵芥処理費、補正額6,661万2,000円の減でございます。主な内訳でございますが、10節需用費、光熱水費4,644万5,000円の減でございます。主に環境センターの電気代が、当初見込額より燃料調整費が約4.2円のマイナスと、再生エネルギー賦課金が下がったことによる減でございます。また、修繕工事期間に伴う１炉停止による電気使用量が、当初見込み使用量より約1.2%下がったことによる減でございます。
12節委託料、補正額2,190万5,000円の減でございます。内訳でございますが、公害測定分析委託料で、環境センターや諏訪クリーンパークなどにおいて、定期的に観測する放射性物質分析業務委託の事業費確定に伴う減。水質等検査業務委託料で、倒壊事故により第２期最終処分場の水質検査が実施できなかったことによる減。また、発注・募集図書等作成業務委託料で、新清掃施設整備基本計画が年度内の完成を見込めないことから、アドバイザリー業務委託を翌年度実施へと計画の見直しをしたことに伴う減でございます。
４目エコフロンティアかさま対策費、補正額２億593万6,000円の増でございます。福田地区振興整備基金積立金で、地域振興交付金の確定に伴う増、福ちゃんの森公園管理運営基金積立金で利子確定によるものでございます。
以上が、資源循環課所管の補正でございます。よろしく御御審議のほどを賜りますようお願い申し上げます。
以上でございます。
○安見委員長　以上で説明が終わりました。
これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　質疑を終結いたします。
討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇安見委員長　討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇安見委員長　御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後零時１１分休憩

午後零時１３分再開

〇安見委員長　では、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業経済部農政課が所管いたします議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

農政課長菊地恵一君。

〇菊地農政課長　農政課の菊地です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）、農政課所管分の補正予算について御説明いたします。

項目がたくさんありますので、主なものを説明させていただきます。

まず初めに、繰越明許費補正を説明させていただきます。

８ページを御覧ください。

上から２段目、産地生産基盤パワーアップ事業は１億988万6,000円の繰越しでございます。この事業はＪＡ常陸栗部会が選果機を導入するための補助事業であり、補助金の交付決定が年度末となることから、事業の終了が令和６年度となるため繰り越すものでございます。

次の段、農業水利施設長寿命化対策事業は1,587万3,000円の繰越しでございます。この事業は、矢野下地内の涸沼川に設置されている取水のための自動開閉堰の修繕工事において、必要な資材の調達に時間を要したことから、年度内に事業完了ができないため令和６年度に繰り越すものでございます。

続きまして、歳入を御説明いたします。

19ページを御覧ください。

補正予算総額は8,666万7,000円の増額でございます。負担金、補助金、交付金につきましては、事業費の確定見込み及び交付決定に伴う増額または減額でございます。内容につきましては、重複しますので歳出において御説明いたします。

16款県支出金、１項県負担金、４目農林水産業費県負担金、１節農業費県負担金1,098万2,000円の減額は、多面的機能支払い交付金事業負担金1,147万9,000円の減額、鳥インフルエンザ対策事業費負担金49万7,000円の増額でございます。

２項県補助金、４目農林水産業費県補助金、１節農業費補助金１億565万5,000円の増額は、歳出で改めて御説明させていただきます。

21ページを御覧ください。

18款寄附金、１項寄附金、３目農林水産業費寄附金、１節農業費寄附金542万円の増額でございます。内訳について、地方創生応援税制寄附金100万円の増額は、１事業者から受納するものでございます。笠間の栗推進事業寄附金442万円の増額は、笠間栗ファクトリー株式会社から、市派遣職員分の人件費の２分の１を受納するものでございます。

22ページを御覧ください。

19款繰入金、２項基金繰入金、13目森林環境整備基金繰入金、１節森林環境整備基金繰入金は、歳出見合いにより927万9,000円を減額するものでございます。

続きまして、歳出を御説明いたします。

40ページを御覧ください。

補正予算総額は4,068万2,000円の増額でございます。５款農林水産業費、１項農業費、３目農業振興費8,845万円の増額は全て農政課所管のものでございます。

飛びまして、12節委託料408万9,000円の減額は、事業費の確定見込みによる減額でございます。内訳について、地域資源ＰＲ委託料287万9,000円の減額は、茨城ディスティネーションキャンペーン関連事業として予定していた事業を他の事業に変えて実施したため、続きまして、運営業務委託費147万9,000円の減額、都内で予定していたイベントの中止により140万円を減額するものでものでございます。

笠間の栗海外販路拡大事業委託料121万円の減額は、当初予定していた商品開発２種類を１種類のみとしたことや、台湾学校給食への提供を令和６年度に延期したため減額をするものでございます。

18節負担金補助及び交付金9,368万5,000円の増額は、事業費の確定見込みによるものでございます。地域集積協力金事業補助金643万3,000円の減額は、新規地区として交付を予定している３地区において交付対象面積が減ったことによる減額、経営転換協力金事業補助金100万円の減額は、補助要件を満たすものがなかったことによる減額、イノシシ捕獲処分補助金260万円の増額は、捕獲頭数が増えたことによる増額、中央農産物総合支援事業補助金1,107万5,000円の減額は、１名の要望取下げと１名が不採択になったことによる減額、地域捕獲団体活動支援事業補助金70万円の減額は、捕獲活動に取り組む団体の申請件数見込みによる減額、農業次世代人材投資資金補助金438万3,000円の減額は、補助要件により交付額が減少したことによる減額、新規就農者育成総合対策事業補助金325万円の減額は、補助制度を活用する就農者の申請件数及び交付額が減少したことによる減額。

41ページに移ります。

米生産支援事業補助金600万円の減額は、農作業の効率化を図るための機械整備に取り組む農業者の申請件数実績による減額、集約化奨励金事業補助金1,665万6,000円の増額は、当初、１地区で事業活用を予定しておりましたが、新たに３地区が増えたことによる増額、もうかる笠間の栗産地づくり協議会補助金211万3,000円の減額は、事業費確定による減額、産地生産基盤パワーアップ事業補助金１億988万6,000円の増額は、繰越明許費でも御説明申し上げましたが、国の補助事業による常陸農業協同組合の選果機の導入を支援するため、増額するものでございます。

５目畜産業費、12節委託料、特許出願申請委託料196万円の減額は、栗のブランド化において特許出願申請に必要な研究データがそろわなかったため、申請ができなかったことにより減額するものでございます。

18節負担金補助及び交付金420万6,000円の減額は、事業費の確定見込みによる減額でございます。家畜飼料価格高騰支援補助金280万7,000円の減額は、飼料高騰により経営に影響が出ている酪農・肥育牛農家に支援する補助事業であり、事業費が確定したため減額するものでございます。畜産機材等導入支援事業補助金140万円の減額は、３件ほど予定しておりましたが、１件となったため事業確定見込みによる減額でございます。

６目農地費、18節負担金補助及び交付金2,839万9,000円の減額は、全て農政課所管のものでございます。

経営体育成基盤整備事業負担金800万円の減額は、事業費の減額に伴うものであり、石井・来栖・稲田地区については350万円の減額、友部中央地区につきましては450万円を減額するものでございます。

機構関連整備事業調査負担金380万円の減額は、南友部地区で実施されている土地改良基盤整備に関わる区画整理工事の入札差金により負担金を減額するものでございます。

42ページに移ります。

農業水利施設長寿命化対策補助金104万円の減額は、繰越明許費でも説明しましたが、矢野下地内の涸沼川に設置されている自動開閉堰の修繕工事の入札差金により減額するものでございます。

多面的機能支払い交付金1,530万5,000円の減額は、活動組織が長寿命化対策を行った際の、10アール当たりの国と県の交付単価が下がったことによる減額でございます。

２項林業費、１目林業振興費、12節委託料、森林間伐等委託料489万8,000円の減額は、つつじ公園付近の森林整備において作業道などの整備内容を見直ししたため、減額するものでございます。

２目林道費、12節委託料、設計業務委託料、失礼しました。14節に移ります。14節工事請負費、林道補修工事費784万3,000円の減額は、林道改良補助事業の取下げに伴う減額でございます。

農政課所管分の補正予算の説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○安見委員長　以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

川村委員。

○川村和夫委員　40ページの18節の負担金、補助金及び交付金で補助金なのですけれども、使われないで終わってしまう、その条件が厳しいとか、条件に合わないとか、対象者がそんなにいないとかという、そういういろいろな要件があると思うのですけれども、主な要件はどういう要件なのでしょうか。

○安見委員長　農政課長菊地恵一君。

○菊地農政課長　主な要件でございますが、地域集積関係の補助金につきましては、対象の面積が減少したというところでございます。主要農産物総合支援事業の補助金なのですけれども、この事業、主に機械整備なんかに係る補助金なのですけれども、補助要件に該当しなくなってしまったものとか、あとは農業者自体の取下げなんかもあったものでございます。あとの補助金につきましては、ほぼほぼ実績見合いというような形で減額しているものが主でございます。

○川村和夫委員　分かりました。ありがとうございます。

○安見委員長　よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　ないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後零時２７分休憩

午後零時２７分再開

○安見委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、商工課が所管いたします議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

商工課長小松﨑　守君。

○小松﨑商工課長　商工課の小松﨑でございます。どうぞよろしくお願いします。

議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）、商工課分の補正予算内容について御説明させていただきます。

歳入の補正はございませんので、歳出の内容について御説明させていただきます。

42ページをお開き願います。

中段、６款商工費、１項商工費、２目商工振興費、18節負担金補助及び交付金662万円の減は、貨物運送事業者支援金でございまして、貨物運送事業者支援金の申請期間が終了しまして、金額が確定したことにより減額するものでございます。

以上が補正の内容となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○安見委員長　以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後零時２８分休憩

午後零時２９分再開

○安見委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、観光課が所管いたします議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正予算（第８号）の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

観光課長山内一正君。

○山内観光課長　観光課の山内でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第24号　令和５年度笠間市一般会計予算補正予算（第８号）の観光課所管分の補正内容について御説明いたします。

歳入歳出補正予算についてでございますが、今回の補正につきましては、歳入はございませんで、歳出のみとなります。

予算書42ページをお開き願います。

６款商工費、２項観光費、２目観光振興費、８節旅費、補正額24万9,000円の減、12節委託料補正額14万8,000円の減でございますが、台湾５周年記念ツアーの事業費が確定したことにより減額をするものでございます。

続きまして、予算書43ページをお開き願います。

３目観光施設費、１節報酬、補正額175万円の減は、菊栽培所の会計年度任用職員の休日勤務報酬及び時間外勤務報酬を、今年度の実績を見込み、不用となる額を減額するものでございます。

10節需用費、補正額70万円の減は、観光施設に係る光熱水費を今年度の事業実績を見込みまして、不用となる額を減額するものでございます。

以上が観光課所管分の補正内容となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○安見委員長　以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安見委員長　御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

執行部退室のため暫時休憩いたします。

午後零時３１分休憩

午後零時３２分再開

○安見委員長　会議を再開いたします。

以上で総務産業委員会に付託になりました議案第24号　令和５年度笠間市一般会計補正

予算（第８号）の審査は終了いたしました。

　ただいま御審議いただきました審議の結果については、本日の本会議で報告いたします。

　なお、報告書の作成については、委員長に一任させていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇安見委員長　御異議がありませんでしたので、私に一任させていただくことに決定いたしました。

〇安見委員長　その他で、何かありましたらよろしくお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇安見委員長　ないようですので、以上をもちまして総務産業委員会を閉会いたします。

　お疲れさまでした。

午後零時３３分閉会